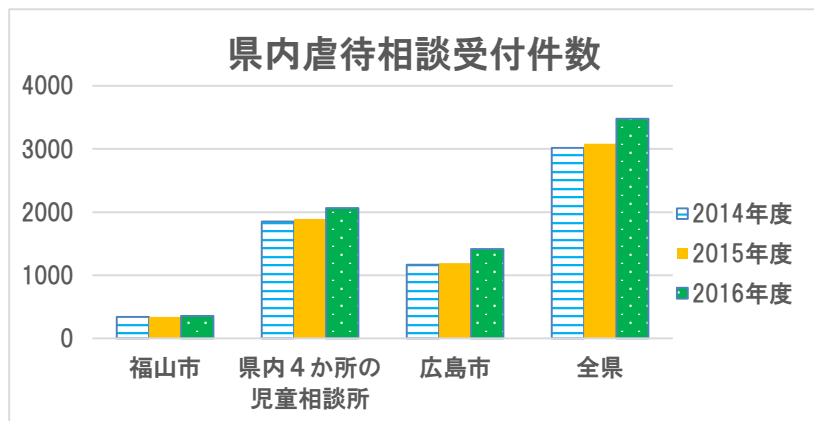


# “児童虐待”は福山市でも起きています



広島県内4か所の児童相談所および福山市によると、相談受付件数は年々増加しています。その背景には、法律の整備、子どもの人権への理解、啓発活動やマスメディアによる報道の効果や関係機関の危機管理体制の整備など、さまざまな要因が挙げられています。

子どもへの個別の支援も必要です。例えば、子どもが何か「できた」結果より「プロセス」を大切にされた支援があります。家庭の外に出て集団の関係の中で「できない」ことに気が付き、戸惑い、自覚がはじまります。そんな時、一瞬の「できる」を共に創りだし「できるかもしれない」という感覚をつかませながら「自己効力感」を持つように指導します。その一瞬一瞬の喜びを共有することで、次のステップへ進むように支援することが大切です。

自らを認識し、生活の整理をすることで成長過程を踏み、自尊感情を高めていくことで自己肯定感を高め、他者を受け止めることができるようになります。バランスのとれた人権感覚が身につきます。

**自分を認める子どもは  
他者を認めることができる**

虐待が行われる環境では、子どもは経験・体験が乏しく、積極性や感情を奪われがちです。虐待は、子どもが生きていくための力を奪う人権侵害といえます。

しかし、虐待をしてしまう保護者自身、実はどうしていいかわからないことが多いといいます。

子どもには、愛情に育まれて成長する権利があります。虐待されても子どもは本来、親が大好きだそうです。だからこそ「あの親はダメな親だ」と一方的に責めるのではなく、子どもの心を一番に考え、親をサポートしていく体制が必要です。

**子どもが成長する権利をまもる**

## 地域のネットワークで子どもを守る

子育てに限らず、人は困難を個人で抱え込みがちになります。その結果、他者や目の前の当事者に対して、しんどさのはけ口にしてしまう(=虐待)に及んでしまう可能性をはらんでいます。

サポートは個人ではなく関係機関や地域などの複数で引き受けましょう。各機関が少しずつ受け持つことで個人の負担が少なくなり、長期的な支援につながります。当事者である子どもが常に大勢に見守られている環境こそが、子どもを虐待から救う手立てとなります。

虐待の種類	
身体的虐待	直接からだを傷つけるなど
性的虐待	わいせつな行為をする、させる、みせるなど
ネグレクト	子どもへ関わろうとしないことなど
心理的虐待	脅しや無視など心を傷つけることや子どもの前でDVを行うなど

協力：広島県東部こども家庭支援センター  
株式会社Tact すりいばす